



亡くなられたときは

西区役所（コールセンター）
電話 06-6532-9986

お気軽に職員に声をおかけください。

死亡届

1階 3番窓口
戸籍（6532-9961）

- ※ 亡くなったことがわかった日から7日以内に届け出てください。
- ※ 亡くなられた方がマイナンバーカード・通知カード・住基カードをお持ちの場合はお申出ください。

その他の手続き窓口について

※ 手続きの方法や期限など、詳しくは各担当までお問い合わせください。

印鑑登録をしている方

印鑑登録証の返却

1階 3番窓口
住民登録（6532-9963）

◎ 保険・年金のこと

- ・65歳以上の方
- ・40歳以上で介護保険の認定を受けている方

介護保険被保険者証の返却など

3階 31番窓口
介護保険（6532-9859）
※日曜開庁は業務を行っていません

国民健康保険に加入している方

資格喪失の届出・保険証の返却

後期高齢者医療制度に加入している方

葬祭費の申請
※申請に必要な書類があります

1階 2番窓口
保険年金（6532-9956）

国民年金(第1号)に加入している方

死亡の届出
(死亡一時金など対象の場合あり)

国民年金を受給している方
(障がい・遺族基礎年金)

死亡の届出
(未支給年金など対象の場合あり)

堀江年金事務所（6531-5241）
西区北堀江3-10-1
※予め電話で確認してください

厚生年金等を受給している方

他の行政機関・公共的機関

予め電話などで確認してください。

西区内に土地・家屋を所有されている方

土地・家屋の相続・名義変更、法人登記の変更

大阪法務局北出張所（6363-1981）
北区西天満1-11-4
大阪法務局北分庁舎

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は所轄の法務局（出張所）で手続きをしてください

遺言を残している方

遺言の検認

大阪家庭裁判所（6943-5321）
中央区大手前4-1-13

負債があり、返済できない方

相続の放棄

収入または一定以上の財産のある方

所得税の確定申告
(相続税納付の場合あり)

大阪西税務署（6583-4624）

運転免許証をお持ちの方

免許証の返却

大阪西警察署（6583-1234）

軽自動車をお持ちの方

廃車の届出又は名義変更の届出

軽自動車検査協会大阪主管事務所
(050-3816-1840)
住之江区南港東3-4-62

126cc～250ccのバイクをお持ちの方

251cc以上のバイクをお持ちの方

普通自動車をお持ちの方

廃車の届出又は名義変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所
(050-5540-2059)
住之江区南港東3-1-14
コールセンターにつながります

パスポートをお持ちの方
(パスポートセンター)

パスポートの失効届

パスポートセンター【直通】（6944-6626）

電気（関西電力）

水道

ガス

電話をお持ちの方

口座振替の名義変更
又は廃止（解約）

九条営業所 コールセンターにつながります
(0800-777-8810)

水道局お客さまセンター（6458-1132）

大阪ガスお客さまセンター
(0120-094817)
ご加入の事業者にご確認ください

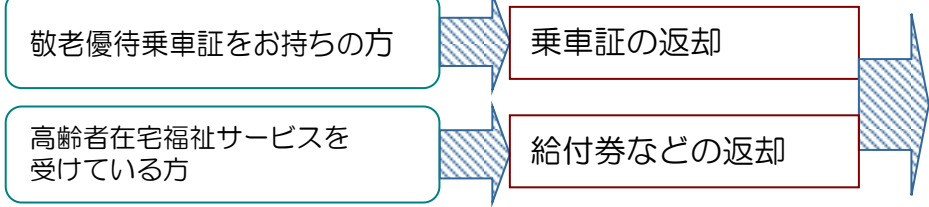
金融機関・郵便局
(通帳・簡易保険等をお持ちの方)

通帳・簡易保険等の氏名変更の申出

どこの支店・郵便局でも可能です

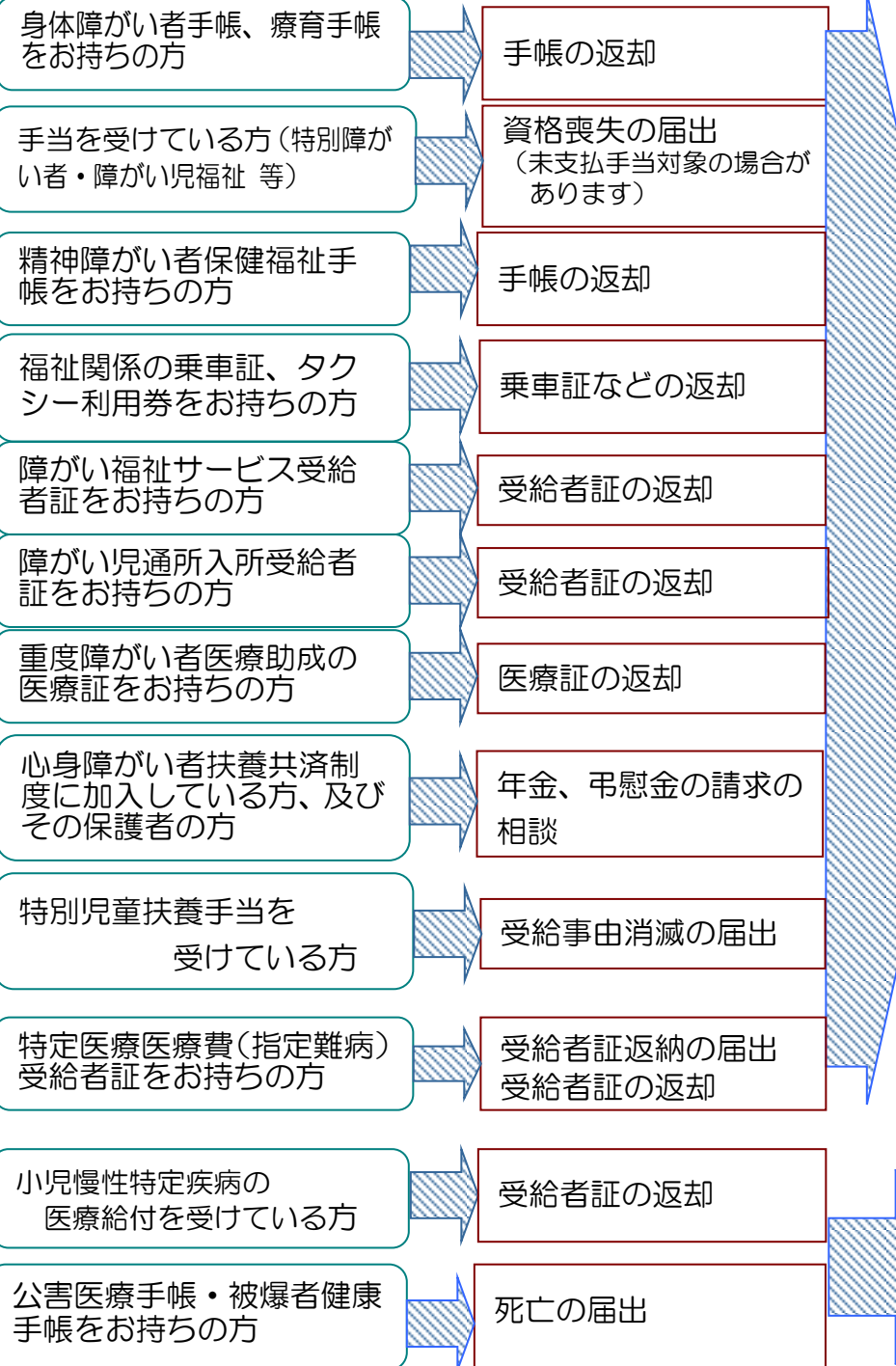
令和4年4月現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご承知をお願いします。 作成：西区役所

◎ 保健・福祉のこと
● 高齢の方



3階 32番窓口
地域福祉 (6532-9857)
※日曜開庁は業務を行っていません

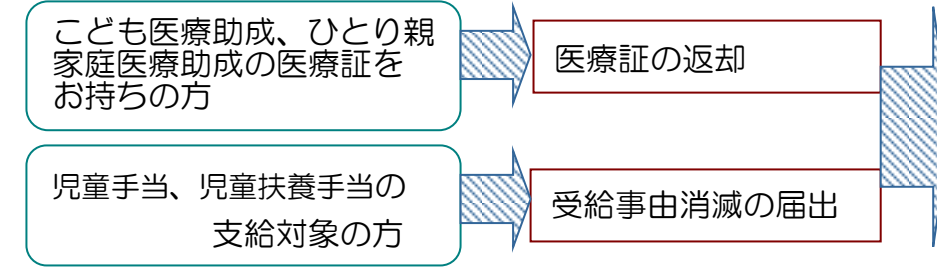
● 障がい・指定難病等のある方



3階 32番窓口
地域福祉 (6532-9857)
※日曜開庁は業務を行っていません

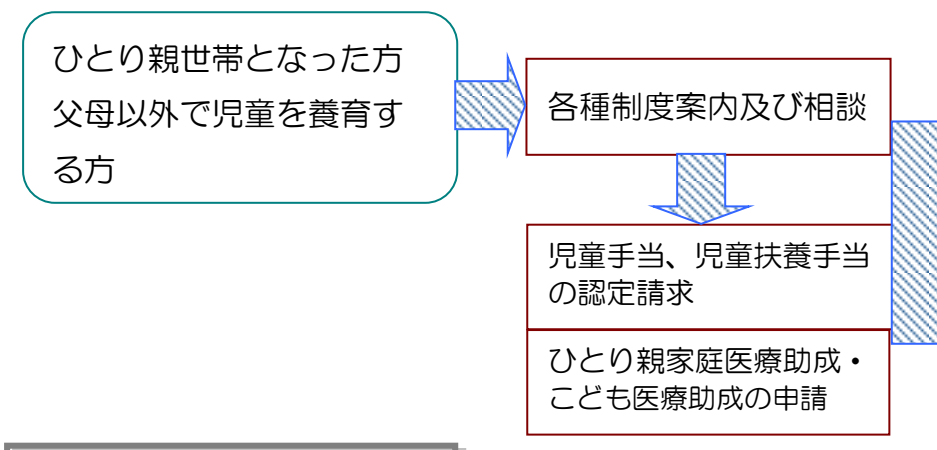
3階 34番窓口
地域保健 (6532-9882)
※日曜開庁、金曜延長窓口時間帯は業務を行っていません

● 18歳未満の方



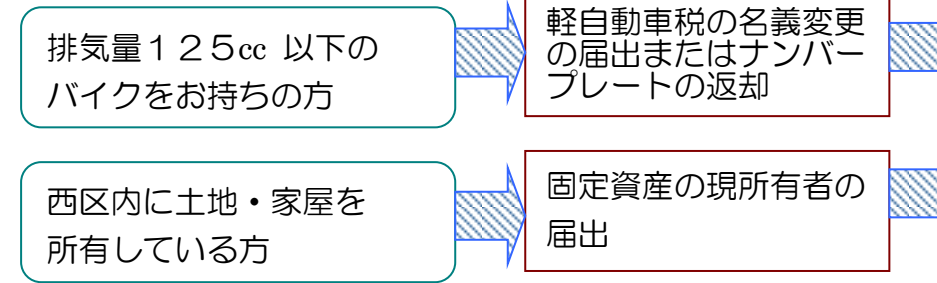
3階 38番窓口
子育て支援 (6532-9952)
※日曜開庁は業務を行っていません

● 18歳未満のお子さん
がいる方



3階 38番窓口
子育て支援 (6532-9952)
※日曜開庁は業務を行っていません

◎ 税金のこと



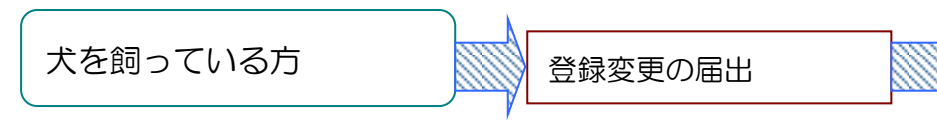
弁天町市税事務所 軽自動車税担当
(4395-2954)
港区弁天1-2-2-100
オーク200 2番街1階

弁天町市税事務所 固定資産税担当
土地 (4395-2957)
家屋 (4395-2958)

※ 他の市区町村に土地・家屋をお持ちの方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当課に現所有者変更の届け出をしてください。なお、年内に相続登記をされる場合は、届け出をしていただく必要はありません。

※ 住民税(市・府民税)・固定資産税の口座振替名義人の変更等を希望される方は船場法人市民税事務所(収納管理担当・4705-2931)へご相談ください。

◎ その他暮らしのこと



3階 34番窓口
地域保健 (6532-9973)
※日曜開庁、金曜延長窓口時間帯は業務を行っていません